



高齢ドライバーの皆さん!

運転免許の自主返納

検討してみませんか？

小さな事故の積み重ねが、大きな事故に！

ここ最近、ブロック塀に擦るなどの小さな事故を起こした方はいませんか？
そんな小さな事故が、その先の大きな事故の前兆かもしれません。
少しでも自分の運転に不安を感じたら、運転免許の自主返納を考えてみて下さい！



埼玉県内で令和2年に運転免許を返納した高齢者の方は
約3万5,000人

「シルバー・サポーター制度」ご存じですか？

運転免許を自主返納した高齢者(原則として65歳以上)の方への生活支援の一環として平成20年から始まった制度です。

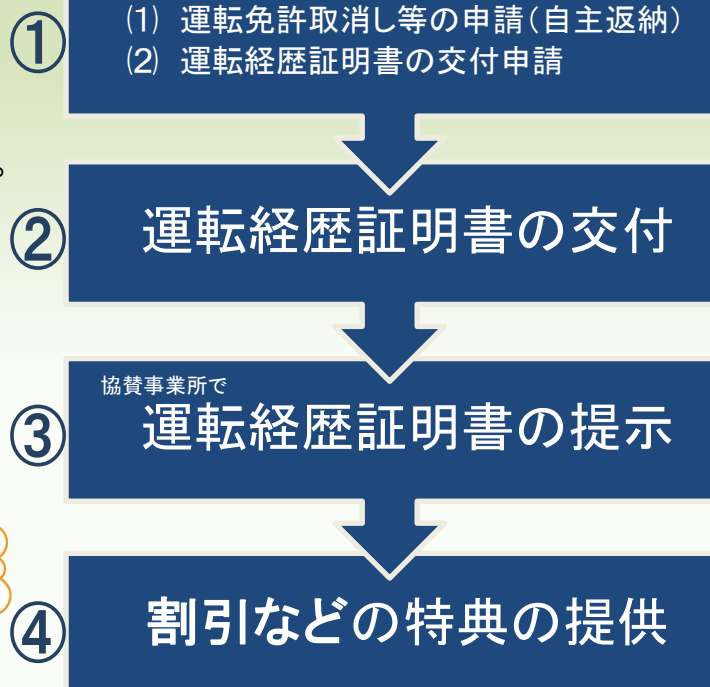


【ロゴマーク】

「シルバー・サポーター制度」協賛事業所のロゴマーク、ポスターが掲示してあるお店や施設で「**運転経歴証明書**」を提示すると、タクシー料金や飲食代の割引などの特典が受けられます。

令和3年4月1日現在、**281の事業所**に協賛いただいています。

詳細はQRコードを読みとってください。



「運転免許の自主返納」「運転経歴証明書」に関するお問い合わせ先

- 県内の各警察署 又は
- 埼玉県警察運転免許センター運転免許課

電話番号 : 048-543-2001(代) 平日の8:30~17:15

